

別表（第14条関係 受審者の資格基準）

受 審 段	受 審 基 準	年 齢
初 段	1 級 取 得 者	[満15歳以上] かつ
2 段	初 段 取 得 後 1 年 以 上	[義務教育を 修了した者]
3 段	2 段 取 得 後 1 年 以 上	[満18歳以上]
4 段	3 段 取 得 後 2 年 以 上	[満23歳以上]
5 段	4 段 取 得 後 3 年 以 上	[満26歳以上]
6 段	5 段 取 得 後 5 年 以 上	[満34歳以上]
7 段	6 段 取 得 後 6 年 以 上	[満41歳以上]
8 段	7 段 取 得 後 7 年 以 上	[満50歳以上]
9 段	8 段 取 得 後 9 年 以 上	[満70歳以上]
10 段	9 段 取 得 後 10 年 以 上	
<p>海外日本人指導者の受審資格</p> <p>海外で継続して10年以上指導し、会派の道歴保証か、居住国の連盟会長又はそれに準ずる者の道歴保証を提出し、中央技術委員会が認めた場合同段位を受審することができる。</p>		

※段審査及び資格審査員等の受審基準の経過年数は、  
当該経過年数の満了日の30日前から認めることができる。